

令和7年8月19日

広島信用金庫

新型ATM導入による地方税統一QRコード納付の取扱い開始 ならびに特殊詐欺被害抑止の取組みについて

広島信用金庫（理事長 川上 武）は、これまで営業店窓口のみで取扱いを行ってきた全国統一規格のQRコード（地方税統一QRコード）による納付業務を、この度、QRコード納付可能な新型ATMを2台導入し、8月21日（木）より順次取扱いを開始いたします。

また、本ATMでは、振込手続き利用時に携帯電話を使用する動作をATM内蔵カメラがAIで画像検知することで、振り込め詐欺や還付金詐欺など特殊詐欺の被害を防止する機能も有しております。

今後も、当金庫ではお客さまの利便性向上と大切な預金を守るための取組みを積極的に行ってまいります。

記

1. 対象ATM（カッコ内は取扱開始日）

- ・横川支店 店舗内ATM 1台（令和7年8月21日（木））
- ・本店営業部 店舗内ATM 1台（令和7年8月26日（火））

2. 新機能の概要

（1）地方税統一QRコード納付

①導入の経緯

- ・現在、地方税の納付にあたってはキャッシュレス納付が推進されていますが、新たに納付可能なチャネルとしてATMを追加し、お客様の利便性向上を図るため。

②利用可能時間

対象ATMの稼働時間（平日8：00～21：00、土日祝8：00～19：00）

③払込方法

当金庫キャッシュカードおよび現金

④取扱方法

- ・ATM搭載のマルチリーダーに納付書のQRコードの部分をかざして読み取り、納付額の払込処理を現金または口座（広島信用金庫のキャッシュカード）から行います。
- ・読み取らせた納付書は、お客様がATM納付取引明細票と一緒に持ち帰り保管します。
- ・自動車税・軽自動車税・固定資産税・都市計画税のほか、eL-QRコード付の納付書は取扱可能です。

(2) A T M内蔵カメラによる特殊詐欺被害抑止

①導入の背景

- ・振り込め詐欺などの特殊詐欺において、犯人が携帯電話でA T Mに誘導し、携帯電話による指示を行いながら指定した口座に送金を行わせるケースは現在も多く発生しています。
- ・こうしたことから、携帯電話を利用しながら操作を行うお客様に注意喚起を行い、被害抑止に努めます。

②対策の概要

- ・A T Mでの振込取引の際に携帯電話での通話に関する注意・警告画面を表示します。
- ・A T Mでの振込操作中に、A T M内蔵カメラで携帯電話の通話のしぐさを検知します。
- ・A T Mがお客様の操作状況を判断し、取引の中止を行います。

3. 今後の予定

- ・令和8年3月に新築移転を予定している己斐支店にも本A T Mを設置予定です。
- ・稼働状況を確認し、順次拡大の検討を進めてまいります。

以 上

【お問い合わせ先】 事務部 事務統括課 TEL 082(503)0551

1. 税公金収納

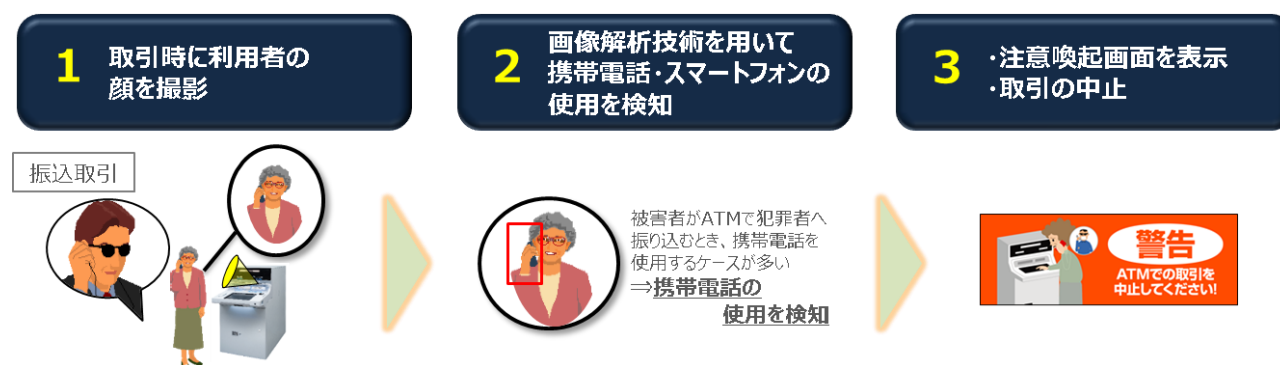
- ・ 地方税統一QRコードでの納付については、マルチリーダ搭載ATMにて対応可能です。
- ・ ATMに搭載したマルチリーダに納付書のQRコードをかざして読み取り、ATM機能を活用して、キャッシュカードや現金での払い込みをセルフ完結します。



- ① QRコード付き納付書のみATMにて取り扱い可能
- ② QRコード内の数字情報から、金額等の必要な情報を顧客操作画面に表示 (QRコード内の情報)
- ③ 取引明細票の発行 (印字内容はQRコード内の情報)

2. 携帯検知機能

- ・ 振り込め詐欺等の特殊詐欺として、ATM利用者の携帯電話・スマートフォンの使用が考えられます。
- ・ ATMの内蔵カメラで撮影した利用者の顔画像を解析し、携帯電話・スマートフォンの使用を検知することで、不正な振込を未然に防ぎ、特殊詐欺による被害を抑制します。



○対象取引：口座振込の都度入力方式時

ATMは、「携帯電話の注意喚起」画面を表示後、「振込内容確認」画面までの間、「携帯を使用するしぐさ」の検知（携帯検知）を継続的に行います。